就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則の一部を改正する命令案に関する意見募集の結果について

令和８年２月 13 日
こども家庭庁成育局保育政策課
文部科学省初等中等教育局幼児教育課

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則の一部を改正する命令案について、令和７年 12 月 26 日（金）から令和８年１月 24 日（土）まで御意見を募集したところ、計１件の御意見をいただきました。

お寄せいただいた御意見の要旨とそれに対する考え方について、内容について整理し、以下のとおり取りまとめましたので、公表いたします。なお、意見募集の対象となる御意見に対する考え方のみお示ししております。

皆様の御協力に深く御礼申し上げるとともに、今後ともこども家庭行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

No.	案に対する御意見の要旨	御意見に対するこども家庭庁の考え方
１	満３歳以上児を小規模保育事業所で受け入れる新たな制度について、全国の自治体における意向状況・実施自治体数の取りまとめを行い、公表することを求めます。需給量を調整する際に重要な判断材料になると考えます。	御意見として承ります。